

令和5年度第1回袖ヶ浦市行政改革推進委員会

1 開催日時 令和5年8月21日（月）午前10時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階会議室

3 出席委員

委員	宗政 恒興	委員	安枝 玲司
委員	中山 朝子	委員	鈴木 敏延
委員	竹内 良雄	委員	内藤 恵子
委員	塩谷 礼子	委員	寺田 明生
委員	近藤 信子	委員	石原 邦夫

4 出席職員

市長	粕谷 智浩	企画政策部長	小島 悟
行政管理課長	神子 正利	行政管理課副課長	成清 和弘
行政管理課副主査	宮澤 和人	行政管理課主任主事	松原 瑠南

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	4名	傍聴人数	0名
------	----	------	----

4 議 題

- (1) 会長及び職務代理者の選出について
- (2) 袖ヶ浦市の行政改革の概要について
- (3) 第7次行政改革大綱アクションプラン取組項目令和4年度実績報告について
- (4) 第7次行政改革大綱アクションプラン取組内容の変更について（諮問）
- (5) その他

5 議 事

事務局（成清副課長）

定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまより令和5年度第1回行政改革推進委員会を始めます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。

まず、本日の出席状況についてですが、全員出席であります。全員の出席をいただいておりますので、袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定により会議は成立することを報告いたします。

続きまして、委嘱状の交付を行ないます。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきまして、市長から委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状の交付)

事務局（成清副課長）

委員の皆様におかれましては、快くお引き受けいただいたことを、改めて感謝申し上げます。それでは、会議に先立ちまして粕谷市長から挨拶を申し上げます。

(市長あいさつ)

事務局（成清副課長）

本日、第1回目の会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、宗政委員から名簿の順番をお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局（成清副課長）

皆様、ありがとうございました。
続きまして、市職員の紹介をさせていただきたいと思います。

(職員紹介)

事務局（成清副課長）

会議に入る前に、会議の公開及び傍聴について、説明いたします。本日の会議は、公開でございます。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を記載し、要点筆記により作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページ及び市政情報室で公開してまいりますので、ご了解ください。

事務局（成清副課長）

それでは、議事に入らせていただきます。

袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例の規定によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますが、会長及び職務代理者が空席となっておりますので、会長が選出されるまでは、事務局の方で会議を進行させていただきます。

【議題（1）会長及び職務代理者の選出について】

事務局（成清副課長）

会長及び職務代理者の選出についてのうち、会長の選出についてですが、本委員会設置条例第4条の規定に、会長は委員皆様の互選により、選出することとなっておりますので、ま

ず、立候補または推薦をいただきたいと思います。なお、立候補または推薦がなければ、事務局案を提案するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局（成清副課長）

選出方法について、ご承認をいただきましたので、どなたか立候補または推薦はいらっしゃいますか。

(立候補及び推薦なし)

事務局（成清副課長）

いらっしゃらないようですので、事務局案から提案をお願いします。

事務局（神子課長）

事務局案といたしましては、前期から引き続き委員をお引き受けいただくこととなり、委員会の内容や運営についてご承知いただいている安枝委員を会長に推薦したいと思います。が如何でしょうか。

事務局（成清副課長）

ただいま事務局から提案がありました。

会長を安枝委員とすることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員 賛成)

事務局（成清副課長）

全員賛成でございますので、会長は安枝委員に決定させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。

それでは、安枝委員、会長席へと移動していただき、一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

(会長あいさつ)

事務局（成清副課長）

ありがとうございました。それでは、本日の議題（４）第７次行政改革大綱アクションプラン取組内容の変更について、諮問を行わせていただきます。会長、市長どうぞよろしくお願ひいたします。

粕谷市長

袖ヶ浦市行政改革推進委員会会長 安枝 玲司様。

第7次行政改革大綱アクションプラン取組内容の変更について（諮問）。

本市では効率的・効果的な行政経営を確立するため、令和2年度を初年度とする第7次行政改革大綱を策定し、具体的な実施項目をアクションプランに掲げ推進しております。

取組みも3年目を迎え、これまでの進捗状況等の確認を行った結果、計画内容の見直しが必要となっております。

このため、令和5年度以降、目標達成に向けて推進できるようアクションプランに掲げた取組内容の変更について、諮問します。令和5年8月21日。袖ヶ浦市長 粕谷 智浩

（市長より会長に読み上げのうえ手渡し）

事務局（成清副課長）

ありがとうございました。

ここで大変恐縮ではございますが、公務のため、粕谷市長はこれを持ちまして退席させていただきます。

（市長退席）

事務局（成清副課長）

続きまして、委員会設置条例第4条第3項の規定によりまして、会長の指名する委員を職務代理者といたしますので、会長からご指名をお願いいたします。

安枝会長

それでは、指名させていただきます。商工会の鈴木委員を職務代理者に指名したいと思います。

事務局（成清副課長）

それでは、会長の指名がございましたので、鈴木委員が職務代理者に決定いたしました。

会長が決定いたしましたので、議長につきましては、委員会設置条例第5条の規定により、会長が務めることとなっております。安枝会長よろしくをお願いいたします。

【議題（2）袖ヶ浦市の行政改革の概要について】

安枝会長

それでは、規定に基づき議長の職務を務めさせていただきます。

円滑なる議事進行にご協力をお願いいたします。 議題（2）袖ヶ浦市の行政改革の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局（宮澤副主査）

（資料1を用いて議題2について説明）

安枝会長

ただいまの説明について、質問はあるか。

竹内委員

資料1の16ページ目にある類似団体とは国もしくは県内の市か。

事務局（宮澤副主査）

全国の市町村である。

竹内委員

資料1の19ページのとおり、経常収支比率は袖ヶ浦市として令和7年度で90%を目指しているということだが、令和4年度及び令和5年度の見通しはどの程度を見込んでいるか。

小島部長

経常収支比率についてだが、確定ではないが、令和4年度の経常収支比率は89.6%を見込んでいる。これは決算が確定して初めて出てくる数字であるため、現在の最新の数値は令和4年度である。

竹内委員

資料1の16ページにある図内の灰色の部分に76.9から98.9と書かれているが、これは上位者、下位者を示しているか。

事務局（宮澤副主査）

令和3年度時点の類似団体間の振れ幅を示している。

近藤委員

行政改革推進委員会で意見が出たことによって、市が何か変わっているのか。

事務局（神子課長）

行政目線だけだと市の都合で進んでいくことになってしまう。一般の方からのご意見をいただくことで、我々の目が届かないところの意見を今までも相当数いただいております、我々としても助かっているところである。

近藤委員

助かるのは分かるが、こういう点がこうなったという具体的な点はないか。せっかく委員の皆さんが集まって会議しているにもかかわらず、こうなりますという説明で理解はできるが、皆さんのご意見でこのように市が変わりましたということがあったら教えていただきたいと思い、質問させていただいた。

安枝会長

その点は次の議題である「第7次行政改革大綱アクションプラン取組項目令和4年度実績報告について」に関連する質問であるため、その点を含めて事務局は次の議題を説明いただきたい。

【議題（3）第7次行政改革大綱アクションプラン取組項目令和4年度実績報告について】

事務局（神子課長）

（資料2-1及び資料2-2を用いて議題3について説明）

安枝会長

議題（3）の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。

寺田委員

目標達成の判断について、例えばPPPの推進やAIチャットボットの利活用について目標達成になっているが、こういった取組は継続するものではないか。システムの新しいものができた、こういうことができるようになったのであればわかるが、達成と言い切っているのか。

事務局（神子課長）

ご意見は重々理解している。市としてはまずは計画に沿って目的を達成したかどうかの判断を判断している。確かに寺田委員がおっしゃるとおり、達成したらそれで終わりとして良いのかという考え方もあるが、達成したものはしっかりと遂行していく考えである。この計画自体のローリング（見直し）を行う中で、次の新たな取り組みをさらに推進していくことで、行政改革を進める考えである。

寺田委員

システムのこのようにしたら達成とするということではできているということか。

事務局（神子課長）

はい。

寺田委員

わかりました。

寺田委員

市民からの苦情等を受けてどのように行政改革につなげた、という事例があるか。

安枝会長

行政改革の項目以外でも良いと思うが、市民からの提言によって対応した事例について事務局でご存知であれば回答いただきたい。

寺田委員

個人的には当初新型コロナウイルスワクチン接種に関して相当トラブルがあったように感じている。特に情報機器に疎い高齢の方は、予約が取れなかったように思う。そういったものを行政改革でこういう風に改善していますよというものがあると、進められているように感じられる。

小島部長

そのような事例については、行政改革ではなく、逐次市民の方から色々な話をいただいている。事例を挙げていただいた、新型コロナウイルスワクチンの接種予約についても、当初は電話とスマートフォンのみで受付したところ、電話はつながらず、スマートフォンでの予約はわからないという声が届いた。それを受けてすぐに、職員が各公民館に出向いて予約の手伝いをするように実施した。そういった声に対しできることはすぐに対応し、行政改革アクションプランに位置付けるかどうかにかかわらず、対応させていただいている。

また、もう一つ事例を挙げると、7月に本市で初めて子ども議会を開催し、市内の小学校、中学校の代表者にお越しいただき、提案や質問をする場を設けた。その中で、東日本大震災を経験した中学校の代表者の方から、今まで登下校中に震災が発生した場合の訓練はしてこなかったが、そういったことも行った方が良いのではないかとという提案を受け、今年9月1日の7時30分に、防災無線を通じて、災害が起きたため、身を守る行動をしてくださいという訓練を実施するという事例がある。色々な方面からこうした方が良いのではないかと提案があったものに対し、できることはすぐ実施し、特に行政改革に位置付けることなく対応している。

寺田委員

感染症などが今後出てきたときに、逐次対応でなくても、このようなものが出てきたらこのように対応するというのも行政改革の一つになるのではないかと。

私もワクチン接種に関して意見したことがあるが、当時八王子市の事例がたくさん報道で出ていた。袖ヶ浦市はなぜ柔軟に対応できないのだろうと考えていた。そのようなシステムができていればそこまで混乱しなくても良かったのではないかと。

安枝会長

貴重なご意見ありがとうございます。第7次行政改革大綱は残り3年だが、次の第8次行政改革に関しては私たちが提案する形になる。その中で、意見の内容を精査したうえで第8次行政改革に新しく入れた方が良いという提言をいただきたいと思う。委員の皆様よろしくお願いたします。

その他質問等いかがでしょうか。

安枝会長

質疑等ないため、次の議題について事務局から説明をお願いしたい。

【(4) 第7次行政改革大綱アクションプラン取組内容の変更について (諮問)】

事務局 (神子課長)

(資料3-1及び資料3-2を用いて議題4について説明)

安枝会長

議題(4)の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。

寺田委員

まだ計画の中にChatGPTの試験導入や人材育成については入れていないのか。

事務局 (神子課長)

他自治体では本格的に導入されている事例もあり、本来は行政改革として掲げて進めるところ、時代の変化の速さもあることから、まずは行政改革に位置付けずとも進めていかなければならないとして、庁内で進めている。本日はその取組について紹介する。今後も取組の進捗についてお知らせしたいと考えている。

安枝会長

その他質問等いかがでしょうか。

安枝会長

質疑等ないため、議題(4) 第7次行政改革大綱アクションプラン取組内容の変更については諮問事項であることから、意見をまとめていきたいと思う。特に大きな修正を伴う意見はなかったことから、取組内容については、概ね妥当であると認めること、また、本日の審議の過程において、各委員から提起された意見をもとに、会長である私に一任していただければ、事務局と協議の上、答申書を作成し、市長に答申したいと思いたいがいかがでしょうか。

(委員 異議なし)

安枝会長

それではそのように事務局と調整する。

【議題（５）その他】

安枝会長

議題（５）その他について、まず１つ目の生成A I 庁内実証実験について事務局から説明をお願いしたい。

事務局（成清副課長）

(説明要旨)

- ChatGPTの実証実験を行っており、主に文章の作成や要約、校正に用いている。
- 実機による実演

安枝会長

質問等いかがでしょうか。

安枝会長

質問等はないため、議題（５）その他について、２つ目の行政改革ワーキンググループについて事務局から説明をお願いしたい。

事務局（松原主任主事）

(説明要旨)

- 今年度、「新しい庁舎になるにあたっての市民サービスの向上」をテーマに掲げ、若手職員からなるワーキンググループが活動している。
- 全9回のワークを経て、10月頃提案する予定である。
- 本日、委員の皆様にも新しい庁舎でお気づきの点があれば伺いたい。

安枝会長

質問等いかがでしょうか。

竹内委員

エレベータを利用したが、階ごとの部署の表示板があったら良いなと感じた。

石原委員

本日正面入口の総合案内の方がいらっしゃいましたが、ChatGPTの様な生成AIの市民利用お試しコーナーも加えたら如何かと。例えば自分がどこの部署に何を手続きし、関連する部署はどこにあって何をしなければならぬかをAIが丁寧に漏れなく答えてくれる。特に行政手続きに不慣れな若い方には歓迎されると想像します。窓口AIは簡便に利用できるということが徐々に周知されてくると、それにチャレンジしてみたい小学生や中学生がお年寄りのAI利用のお手伝いで一緒に来てくれる様になるのでは。そうすると、窓口はじめ役所全体にもにぎわいが出てくるのではないかと、そのようなことに挑戦するのはいかがか。もちろん受付の方がいらっしゃることは重要だと思うが、そのような考え方もあると思う。

安枝会長

その他質問等いかがでしょうか。

安枝会長

質問等はないため、議題（5）その他について、最後の中庁舎に設置した書かない窓口について事務局から説明をお願いしたい。

事務局（宮澤副主査）

（説明要旨）

- 住所変更の手続きにおいて、書かない窓口を7月24日から本格的に運用を開始した。
- 書かない窓口では、初めの住所変更手続きで聞き取りにより作成したデータを用いて、従来何度も書いていた申請書を書く必要なく、住所変更に関連する手続きを済ませることができる。

安枝会長

質問等いかがでしょうか。

寺田委員

書かない窓口の前に行かない窓口もあると思うが、その進捗はいかがか。

事務局（宮澤副主査）

行かない窓口として、電子申請を進めている。例えば就職等による社会保険の加入に伴った国民健康保険脱退手続きについて、従来は脱退届を窓口に出していたが、全て電子で完結するものとしている。手続きによっては全て電子で完了するように運用を開始している。

寺田委員

そのようなデジタルの改善がこれから入ってくると思う。目標は数値目標にしなければいけないと思う。目標はここままで、今ここであるというものがあると素人の方にもわかりやすいと思う。色々な理由があって今の形だとは思いますが、数値目標で素人目にも分かりやすいものが良い。書かない窓口や行かない窓口にしても、どれくらい訪問する人が減ったなどのデータあると分かりやすい。

安枝会長

確かに数値目標という形で載せられれば非常に市民に分かりやすいと思う。できるものについては数値目標を策定し、そこに向かっていくことが必要に思う。その他質問等いかがでしょうか。

安枝会長

質問等はないため、窓口についてはこの後の庁舎見学でも見ていただきたい。その他委員の方から意見いかがでしょうか。

石原委員

第7次行政改革大綱アクションプランについて、第3の柱、特に市の職員の方の人材育成に関わりが深いところの推進の話は、今回触れられていなかったと思うが、その中で1点中長期的に検討してみたらいかがというものがある。

市職員は3年程度で異動していると思うが、それは民間企業でもよく言われたジェネラリストの育成として、特に金融系や行政は癒着の排除として長らく行われてきたと思う。昨今のコンプライアンスを見るとやるべき内容がはっきりしてきており、癒着排除の観点でのスペシャリストの排除を見直していただきたい。

これは、人材育成に関して、本人が「私はスペシャリストになりたい」と選択できることも含めてである。そういう職員がいてもよい。市民からするとその方がありがたい。担当が変わって前任から全然引き継いでいないということがよくある。それは悪意があるということではなく、漏れてしまうのである。また、その人にスペシャリティ性が足りないのだと思う。

先ほど申し上げた受付や雇用も含めて、これから定年退職の年齢が上がっていく中で必要とされる人材は、ジェネラリストではなくスペシャリストである。かつて部長職まで勤めた方にちょっと手伝ってほしいということは、なかなか後輩の立場では難しいと思う。一般企業ではごく当たり前のことであるが、このことはこの人に聞いてみよう、いくつになってもこの企業にいてくださいということは数年前から言われてきた。

この点も参考にさせていただきながら、市の職員の働き方改革、自由性も含めて検討する視点が必要であると感じたため、この場で意見を申し上げる。

安枝会長

民間にならってという思いは私にもある。私の先輩にも在職中スペシャリストとして活躍していた方がいらっしゃった。そういうポジションがあるのかは存じ上げないが、検討されて良いかと思う。貴重な意見ありがとうございました。

安枝会長

その他意見等ないことから、これで議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返しする。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

事務局（成清副課長）

安枝会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても審議いただきありがとうございました。この後庁舎見学を実施します。

11時38分 閉 会

閉会后、北庁舎及び中庁舎の一部を見学し、現地解散